

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

令和2年3月4日

八尾市監査委員	田中	清
同	八百	康子
同	五百井	真二
同	畑中	一成

記

1 措置の通知

平成28年度定期監査（人権文化ふれあい部）の結果に対する措置

令和2年2月28日付け 八人第115号

平成29年度定期監査（総務部）の結果に対する措置

令和2年2月28日付け 八総第218号

令和元年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

令和2年2月21日付け 八教総人第1109号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

平成29年度実施総務部定期監査の結果に対する措置等の内容
総務課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H30. 9. 25 までの取組等の内容	
<p>1 文書の取扱いについて (2) 八尾市文書取扱規程について、電子メール等による文書の收受など電子媒体による文書の取扱いが定められていないので、時代に即した効率的な文書事務が行われるよう規定の整備等を検討されたい。</p>	措置 状況	3. 検討中	措置 状況	3. 検討中
		<p>法令やガイドラインの改正その他の国及び他市の公文書管理に関する動向を注視しながら、調査を行うなど、効率的に文書事務が行われるよう、電子媒体による文書の取扱いに関し規定の整備等を検討しています。</p>		<p>法令やガイドラインの改正その他の国の公文書管理に関する動向を注視しながら、効率的に文書事務が行われるよう、電子媒体による文書の取扱いに関し規定の整備等を検討しています。</p>
<p>2 契約事務について (1) 伺書に記載された随意契約の理由をもって競争入札に適さないとは言いや見受けられたので、競争性を確保するよう契約方法等を検討すること。</p>	措置 状況	1. 措置済(令和元年8月27日)	措置 状況	3. 検討中
		<p>契約方法の見直しについて検討し、随意契約により締結していた業務委託契約の一部について競争入札を実施しました。</p>		<p>指摘のあった契約のうち、一部のものについては平成 31 年度中に競争入札を実施し、それ以外のものにあっても一括入札等のより効率的な競争入札を実施するよう検討を行っています。</p>

平成 29 年度実施総務部定期監査の結果に対する措置等の内容
職員課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H30.9.25 までの取組等の内容
<p>2 産業医の報酬規定について 産業医の報酬額については、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の「専門委員その他非常勤の職員 月額 470,000 円以内」を根拠として具体的な支給額は要綱で定めているが、当該職種は労働安全衛生法で選任が義務付けられており、市長が委嘱することによって定型的、常設的に存在することから、要綱ではなく条例又は規則で定めることを研究、検討されたい。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(平成31年3月31日)</p> <p>産業医の報酬の具体的な支給額については、八尾市産業医設置要綱を廃止し、八尾市産業医規則を新たに制定しました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>産業医の報酬支給額について、根拠を明確にするよう、要綱を廃止し、平成 30 年度中に規則を制定する予定です。</p>